

事業名 **児童手当**

[5080]

政策	安心を感じる保健 医療 福祉の充実	施策	子育て環境の充実	基本事業	地域子育て支援の充実		
部名	健康福祉部	事業開始年度	- 年度	区分 1	継続	実施計画事業認定	非対象
課名	子育て支援室子ども家庭課	事業終了年度	- 年度	区分 2	補助		

事務事業の目的と成果	
対象	<p>小学校修了前の児童を養育し、国が定める所得基準以下の保護者に児童手当を支給する。</p> <p>第1号法定受託事務。出生や転入時に保護者から児童手当の請求が提出され、所得等の審査を行う。18歳未満の児童を養育していて、3歳未満一律1万円、3歳以上小学校就了前の児童に第1子・2子に月額5千円、第3子以降は1万円を2月・6月・10月の年3回(国からの委託による)原則として保護者の口座に振り込む。</p>
意図	手段

事業量・コスト指標の推移							
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度予算	24年度予算	目標
対象指標1	国が定める所得基準以下の保護者が養育する小学校修了前の延児童数	人		10,487	130		
対象指標2							
活動指標1	受給者数	人			25		
活動指標2				5,400			
成果指標1							
成果指標2							
単位コスト指標							
事業費計(A)		千円	780,400	135,588	800	0	0
正職員人件費(B)		千円	8,298	403	407	0	0
<b>総事業費(A)+ (B)</b>		千円	788,698	135,991	1,207	0	0

事業単独評価、施策内での相対評価、財政状況に基づく改革案(2月時点)	

24年度への業務改善方向性

維持	見直し	新規	休廃止	その他
----	-----	----	-----	-----

- 維持 : 現状の目的や方法に変更がなかつ24年度実施する事業
- 見直し : 現状の方法や事業量を見直し、成果指標の向上やコスト改善をおこなう事業
- 休廃止 : 22年度もしくは23年度に「休止」、「廃止」、「終了」する事業
- 新規 : 24年度より新たに新規事業として実施する事業

		改革方向性(コスト)		
		減少	維持	増加
改革方向性(成果)	向上			
	維持			
	放低置下			